

令和4年度第2回鳥取県協働連携会議の概要について

- ・日 時 令和4年10月27日（木）午後2時～3時10分
- ・場 所 県立図書館2階小研修室 ※WEB会議
- ・出席委員 委員11名中7名出席
事務局：行財政改革推進課、他関係課

【議題】

- (1) 民間提案事業サポートデスクに関すること
- (2) 情報発信に関すること

【会議の概要】

議題1 民間提案事業サポートデスクに関すること

民間提案事業サポートデスクにおいて、令和3年4月1日から令和4年9月30日までに対応した提案・相談案件（47件）のうち、提案者と担当課で検討・実施し、対応方針案や対応結果が出た案件（対応中1件、提案実現・一部実現3件）について検証を行った。

(1) 対応中の案件（1件）

①農業に関わる人々を応援し持続可能な未来を考える「農プロジェクト」と県との連携

<提案内容>

- ・農業分野に焦点をあてた多面的な編集記事や事業、企画などを展開する「農プロジェクト」と、農業が盛んな鳥取県との連携により、農村と都市・地方と都市をつなぐ取組を進め、農業や地方の活性化を図りたい。

<対応方針案・対応結果>

- ・東京ドームで開催されたプロ野球戦に協賛し、4万人を超える来場者に県をPRした。
- ・県、株式会社読売新聞大阪本社、日本海テレビジョン放送株式会社の3者による「農業・農村の振興に関するパートナーシップ協定」を締結し、今後、連携事業の実施に向けて、具体的な内容を詰めていく。

<委員からの主な意見>

- ・今回の取組のように、東京で鳥取をPRする機会があるのであれば、積極的に、かつ、継続的に実施していってほしい。

(2) 提案実現・一部実現の案件（3件）

①手話パフォーマンス甲子園に関する連携

<提案内容>

- ・手話言語の普及や手話言語を通じた交流の推進、地域の活性化等を図ることを目的として開催される「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に関して県との連携を図りたい。

<対応方針案・対応結果>

- ・手話パフォーマンス甲子園のPRとして、優勝校のコメントや手話を文字化するアプリの実証実験に関する記事を提案者のWEBマガジンに掲載した。
- ・上述したアプリを入れたタブレットを手話パフォーマンス甲子園に設置し、出場者である学生に利用してもらう実証実験を実施。このほか、今後県が開催する手話関連のイベントでの設置や、市町村への貸し出しを進める予定。

<委員からの主な意見>

- ・特になし

②清潔・美・健康など幅広い分野での県との連携

<提案内容>

- ・プラスチックごみ削減や、手洗い講座、スキンケアメイク講座などの清潔・美・健康といった幅広い分野で県と連携したい。

<対応方針案・対応結果>

- ・就職、進学を目前にした高校3年生を対象にしたスーツの着こなしやメイクなどのセミナーを開催。
- ・シニア向けの身だしなみメイクセミナーを開催。

＜委員からの主な意見＞

- ・特になし

③県の施設での「透明ディスプレイ」の実証実験

＜提案内容＞

- ・「透明ディスプレイ」に関する実証実験を県の施設で行いたい。

＜対応方針案・対応結果＞

- ・透明ディスプレイを本庁舎総合受付、県聴覚障がい者センター等に試験設置。
- ・試験設置の結果、普段筆談等でやりとりしている人にとって、会話の時間短縮になり良かった等の肯定的な声が寄せられ効果が認められたため、透明ディスプレイの配置又は貸出しを県内約 20 施設程度で行うことを想定した事業化につながった。

＜委員からの主な意見＞

- ・聴覚障がいとまでは言わないが、聞き取るのが苦手な人にとっても、ありがたいサービスで、円滑なコミュニケーションが期待できる。
- ・多言語に対応しているのであれば、教育現場に設置することも良いのではないかと。
⇒特別支援教育の関係になるが、導入も含めて検討しているところ。
- ・今後、市町村での設置も進んでいくのか。
⇒まずは県の関係施設に設置し、その効果等を含めて市町村に伝え、導入に向けた検討につなげていければと考えている。

議題2 情報発信に関すること

民間事業者や個人等からの提案・相談件数を増やすため行っている情報発信の取組について検証を行った。

＜主な取組内容＞

- ・協働に対する認識及び相互の役割を共有し、協働連携を一層推進するための指針として策定した「鳥取県協働連携ガイドライン」について、課ホームページに専用のページを作成した。
- ・協働連携の取組をより一層推進するため、「民間提案事業サポートデスク」において、従来の政策分野を問わず県と連携して行う地域活性化や県の課題解決につながる提案を募集する「民間提案型」に加え、県が提示する行政課題の解決に資する提案やアイデアを求めるテーマへの提案を募集する「県課題提示型」を開始した。
- ・行政手続、規制の見直しをより一層推進するため、「手続見直し提案ポスト」について、ホームページやチラシをリニューアルした。

＜委員からの主な意見＞

- ・「県課題提示型」で募集している「県有未利用財産の利活用の促進」の未利用財産とは、具体的にはどういったものを言うのか。
⇒例えば、行政財産として使用していた物が用途の廃止等により使用しなくなることがあり、そういった物は一般的には売却するが、入札をかけても売れ残るものなどがある。このような未利用財産について、民間事業者から有効な活用方策に関する提案を募集するもの。
- ・情報発信に当たっては、提案が実現された事例の紹介もされているとの理解でよいか。また、ホームページ上の掲載箇所がわからなかった。
⇒現在、ホームページ上に提案実現事例を4件載せているが、提案する側の参考にしていただけるよう、今後この件数を増やしていくとともに、掲載方法についても改善していきたい。